

第1章 景観計画策定にあたり

1. 景観とは

景観という言葉はあまり耳慣れない言葉ですが、「風景」といわれるとわかりやすいかもしれません。景観とは、まちなみ、建物、田園、自然、眺望、道路、日常の暮らしなど、わたしたちがいつもみているまちの様子のこと、長い時間をかけて育んできたものです。

景観は、目で見えるものだけではなく、肌で感じたり、耳で聞いたり、自分の頭の中でイメージしたりするものもあります。

2. 高根沢町らしい景観

高根沢町は、栃木県のほぼ中央にある県都宇都宮に隣接し、首都東京からおおよそ110kmに位置しています。面積は70.90km²と比較的小さな町です。東側は八溝山系の一端を担う丘陵地帯が南北に連なり、中央は広大な水田地帯が広がっています。西側には、世界的な建築家である隈研吾氏設計のJR宝積寺駅を中心に、商店街や住宅街が、その南には「情報の森とちぎ」が立地しています。西南端は広々とした御料牧場や芳賀・高根沢工業団地があり、西端には国道4号が縦走し、その両端に純農業地帯が広がり、鬼怒川を挟んで宇都宮市と接しています。

高根沢町の特筆すべき景観としては、次のようなものがあります。

- (1) 広大な田園地帯、里山、牧場、河川などの自然景観
- (2) 屋敷林に囲まれた家々が点在する農村集落の景観
- (3) 台新田展望台や元気あっぷむらなどから眺望できる八溝山地、日光連山、那須連山などの山並み景観
- (4) 宝積寺駅及び駅東口のちよっ蔵広場といった建造物の景観

しかし、こうした美しい景観は、周辺の調和に欠ける建築物や工作物、屋外広告物などの出現により損なわれる可能性があります。

そこで、高根沢町は、町にある魅力的な景観を保全、活用、形成するために、地域の景観特性に配慮しながら、景観法（以下、「法」という。）に基づく景観計画を策定することにしました。この計画に沿った施策を講じることで、美しいまちの形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実

現を図り、町民生活の向上、地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

3. 景観法の概要

法第2条では、良好な景観の形成に関する基本理念について次のように定めています。

- ①良好な景観は、国民共通の資産として、現在及び将来の国民がその恵沢を享受できるよう、その整備及び保全が図られなければならない。
- ②良好な景観は、適正な制限の下に地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等が調和した土地利用がなされること等を通じて、その整備及び保全が図られなければならない。
- ③良好な景観は、地域住民の意向を踏まえ、それぞれの地域の個性及び特色の伸長に資するよう、その多様な形成が図られなければならない。
- ④良好な景観は、地域の活性化に資するよう、地方公共団体、事業者及び住民により、その形成に向けて一体的な取組がなされなければならない。
- ⑤良好な景観の形成は、現にある良好な景観を保全することのみならず、新たに良好な景観を創出することを含むものである。

法第3条から第6条では、国、地方公共団体、事業者、住民の責務を次のように定めています。

【国の責務】

- 良好な景観の形成に関する施策を総合的に策定し、実施する。
- 良好な景観の形成に関する啓発及び知識の普及等を通じて、基本理念に対する国民の理解を深める。

【地方公共団体の責務】

- 良好な景観の形成の促進に関し、その区域の自然的社会的諸条件に応じた施策を策定し、実施する。

【事業者の責務】

- 土地の利用等の事業活動に関し、良好な景観の形成に自ら努める。

【住民の責務】

- 良好な景観の形成に関する理解を深め、良好な景観の形成に積極的な役割を果たすよう努める。

4. 法制定の背景と目的

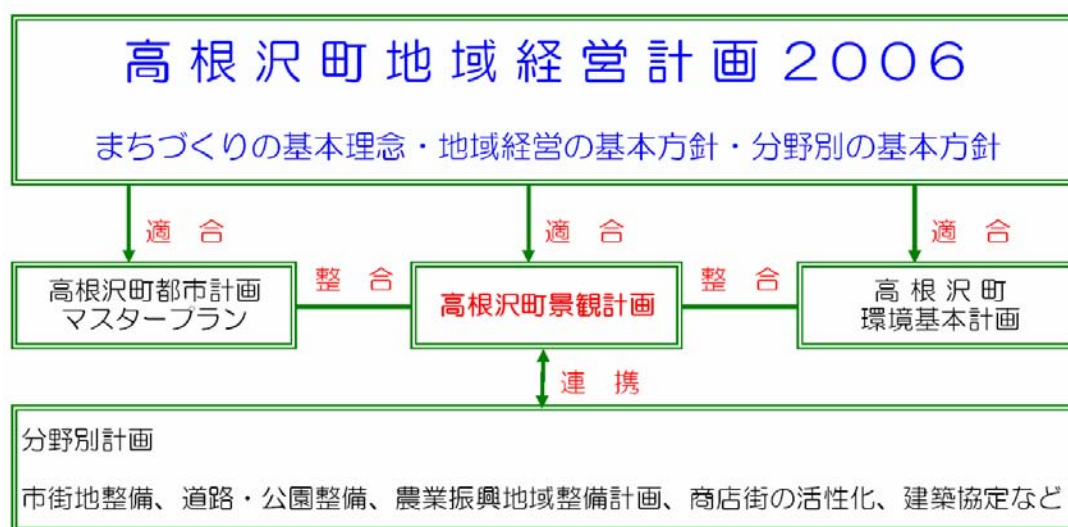
法が制定された背景には、経済の成熟化に伴い、人々がモノの豊かさ、機能性、利便性だけではなく、心の豊かさ、ゆとりを求めるようになり、国民の価値観・意識の多様化が進展したことにあります。まちづくりにおいても、生活空間の質の向上という観点から、個性のある美しいまちなみや景観の形成が求められるようになり、住民や地方公共団体の景観に対する関心も高まってきています。

法では、都市、農山漁村などの良好な景観の形成を促し、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力のある地域社会の実現を図ることを目的としています。

5. 景観計画の位置付け

景観計画とは、景観行政の総合的な指針となるものです。「高根沢町地域経営計画2006」に適合し、「高根沢町都市計画マスタープラン」、「高根沢町環境基本計画」との整合、分野別計画、建築協定などとの連携を図っています。

※景観計画の位置付け



6. 高根沢町の景観特性

高根沢町の景観を地形状況や土地利用状況により大きく分類すると、次の4つに分類されます。

- (1) 田園ゾーン・・・主に町の中央部に位置
- (2) 丘陵ゾーン・・・町の東部に位置
- (3) 鬼怒川左岸ゾーン・・・町の西部に位置

(4) 市街地ゾーン・・・主に町の西部及び東部に位置

(1) 田園ゾーン

このゾーンは、町の中央部に位置する広大な田園や点在する農村集落、平地林、牧場などの景観を基本にした地域です。

どこまでも広がる田園では、良質な米、麦、大豆などを中心に生産されています。そして、緑豊かな屋敷林に囲まれた家々が点在する農村集落を見ることができます。中には長屋門などのある家々もあり、その美しい風景は日本の稲作農村を代表する景観のひとつといえます。

また、宮内庁直轄の牧場であり、皇室用の牛乳・肉・卵などの生産、在日外交団の接遇の場としても使用されている御料牧場では、のんびりと群れをなしている羊などを見ることができます。



田園地帯



御料牧場

(2) 丘陵ゾーン

このゾーンは、高根沢町の東部の山林に囲まれた小高い場所に位置する丘陵地域の景観を基本にした地域です。

山間にはゴルフ場、田、畑、樹園地が散在し、台新田地区には趣のあるまちなみが残っており、農林業の振興と地域の活性化を図る目的で整備した高根沢町元気あっぷむらもあります。

また、高い位置にあることから、眺望が非常に良く、八溝山地、富士山、日光連山、高原山、那須連山の山並みを見ることができます。



台新田地区



高根沢町元気あっぱむら

(3)鬼怒川左岸ゾーン

このゾーンは、南北に流れる鬼怒川とその周辺の河川敷及び水田の景観と、その背景にある山並み景観を基本にした地域です。

川では、その季節になると、鮎やヤマメなどの釣りを楽しむ人たちが賑わい、河川敷には、野球場、テニスコート、水上アスレチック、芝生広場、県民ゴルフ場などがあり、春には菜の花、秋にはコスモスの花が咲き、花のじゅうたんを敷いたかのような景色を見ることができます。水田地帯では、良質な米が生産されています。

また、その背景には雄大で奥行きのある日光連山、高原山などの山並みを見ることができます。



鬼怒川



鬼怒グリーンパーク

(4)市街地ゾーン

このゾーンは、市街地整備や開発などにより道路や公園などの公共施設が整備され、住宅や工場などの建築物も集積した市街地景観を基本にした地域です。

町の西部の台地に位置する宝積寺地区の市街地、宝積寺駅、ちよっ蔵広場、情報の森とちぎ、東部に位置する仁井田地区や砂部工業団地、南部に位置する芳賀・高根沢工業団地があります。

これらの地域の中には、建築協定などを締結することで統一感の取れた市街地景観を形成している地区もあります。



ちよっ蔵広場



情報の森とちぎ